



令和8年5月26日  
海上保安庁

## SAPPHIRE26 練習船いつくしま遠洋航海における 日米加海上保安機関合同訓練(結果概要) ～自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて～

現地時間令和8年5月21日(木)、カナダ(ビクトリア)沖合において、海上保安庁、米国沿岸警備隊及びカナダ沿岸警備隊の3機関による合同捜索救助訓練を実施しました。

### 1. 訓練概要

#### (1) 日時

令和8年5月21日(木) 09:00～(現地時間)

(5月22日(金) 02:00～(日本時間))

#### (2) 場所

カナダ(ビクトリア)沖合

#### (3) 参加勢力

##### ○海上保安庁

練習船「いつくしま」

##### ○米国沿岸警備隊

87フィート級巡視船

45フィート級巡視船

回転翼機

##### ○カナダ沿岸警備隊

巡視船「Tanu」

47フィート級巡視船



海上保安庁練習船「いつくしま」



米国沿岸警備隊 87フィート級巡視船



カナダ沿岸警備隊巡視船「Tanu」

#### (4) 訓練内容

カナダ(ビクトリア)沖合を航行中のヨットが転覆し、乗船者が海中転落したという通報を受け、付近海域を航行中の海上保安庁練習船、米国沿岸警備隊船艇及びカナダ沿岸警備隊船艇が連携して捜索救助を実施したものの。

## 2. 訓練結果

本訓練を通じ、3機関が連携して行う捜索救助に係る手法を確認するとともに、捜索救助のために必要な技術・知識を互いに共有しました。

また、本訓練は、「いつくしま」乗船中の海上保安大学校実習生及びカナダ出港時から乗船したカナダ沿岸警備隊教育機関実習生にとって、他国の海上保安機関との連携・協力の重要性を学ぶ貴重な機会となりました。

今後も海上保安庁は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、米国沿岸警備隊とは、日米海上保安機関の共同取組である「SAPPHIRE（サファイア）」を通じ、また、カナダ沿岸警備隊とは、協力覚書に基づく取組を通じて、連携・協力を推進してまいります。

### <訓練の状況>



### 3. 参考

#### ○訓練に至る経緯

- ・近年、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、法とルールの支配に基づく海洋秩序の維持・強化にかかる取組を推進するにあたり、諸外国の海上保安機関との連携・協力が、より重要になっています。
- ・こうした中、一層の連携・強化を図るため、練習船「いつくしま」のカナダ寄港の機会を捉え、今回の合同訓練を実施しました。

#### ○SAPPHIRE（サファイア）

「Solid Alliance for Peace and Prosperity with Humanity and Integrity on the Rule-of-law based Engagement」

「法の支配の取組における誠実と仁愛に基づいた平和と繁栄のための強固な連携」

- ・日米の海上保安機関である海上保安庁及び米国沿岸警備隊は、1948年の海上保安庁創設期から深く交流しており、2010年には、協力覚書「海上保安庁と米国沿岸警備隊との間の覚書」に署名・交換し、様々な機会を通じて、連携・協力を推進してきました。
- ・2022年には、協力覚書に新たに付属文書を作成・署名し、共同オペレーションや合同訓練等を更に促進しているところです。
- ・こうした日米の海上保安機関の共同取組を「SAPPHIRE（サファイア）」と統一的に呼称しています。

#### ○海上保安庁とカナダの海上保安機関間の情報交換の促進に関する協力覚書の署名

- ・2026年2月、海上保安庁長官及び駐日カナダ大使は、「海上保安庁-カナダ漁業海洋省-カナダ沿岸警備隊間の情報交換の促進に関する協力覚書」に署名しました。
- ・情報交換の促進を通じて「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日加海上保安機関の連携の一層の協力を図ることを目的としています。
- ・また、パトロールに関する情報共有と情報・知見・専門知識の交換の促進を目的とした通信訓練や机上訓練を含む合同訓練を協力分野としています。

#### ○令和8年度練習船いつくしま遠洋航海の概要

- ・毎年、海上保安大学校では、初級幹部として必要な知識・技能の習得、精神力・実践力・統率力の錬成、国際感覚の涵養を目的として、遠洋航海を実施しています。
- ・令和8年度の遠洋航海においては、カナダ（ビクトリア、バンクーバー）、アメリカ（サンフランシスコ、ホノルル）、オーストラリア（シドニー）、シンガポール及びフィリピン（マニラ）に寄港します。

【期 間】令和8年5月1日～同年7月28日（89日間）

【総航程】約22,000海里（約41,000キロメートル）

【乗船者】実習生58名（うち女性16名）、乗組員等55名（うち女性6名）

○米国沿岸警備隊の概要

・国土安全保障省に所属する海上法執行機関であり、本庁内組織のほか、地方組織として太平洋と大西洋の2つの管区方面本部、その下に9つの管区を有しています。

・主な任務：法令の励行、航行安全の確保、海難救助、海洋環境保護、国防

○カナダ沿岸警備隊の概要

・カナダ国防省に所属する海上機関であり、本部組織のほか、地方組織として大西洋、中央、北極、西部の4つの管区を有しています。

・主な任務：航行安全の確保、海難救助、海洋環境保護、海水監視・砕氷、海洋状況把握による海上安全の支援、法令の励行に関する支援、情報の収集・共有